

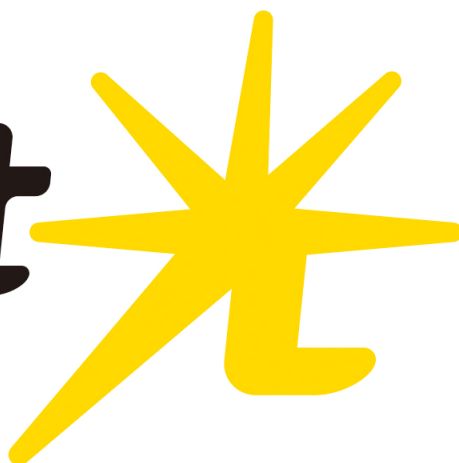


NTT 西日本のフレッツ光回線を利用した

真庭の安心インターネット

**mit**

エムアイティ ヒカリ



地元企業だから  
親身な対応

対面で相談できる  
安心窓口

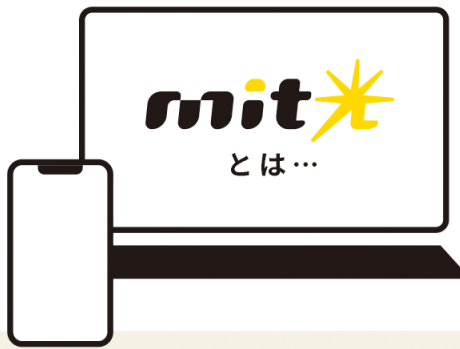
設置から保守まで  
一貫サポート

ネット回線 + プロバイダーがセットで

月額 **5,500** 円 (税込) ~

最大通信速度 **1Gbps**





【真庭いきいきテレビ】が運営する、市民の方に安心してご利用いただける「光インターネットサービス」です。



地元企業だから  
親身な対応



対面で相談できる  
安心窓口



設置から保守まで  
一貫サポート



## ご提供プラン (税込)

★当サービスの指定プロバイダーは、「TikiTiki インターネット」です。

A



ネット回線 & プロバイダー

**5,720** 円/月

テレビのご視聴は別途

B



ネット & ケーブルテレビ の お得なセット

**5,500** 円/月 + **1,800** 円/月

お得1 プランAと比べて、年間 2,640 円の節約

お得2 TV 料金年払いだと、さらに 1,800 円のお得

オススメ

C



プロバイダーなし

**4,400** 円/月 + **1,800** 円/月

別途、プロバイダーの個別契約が必要

D



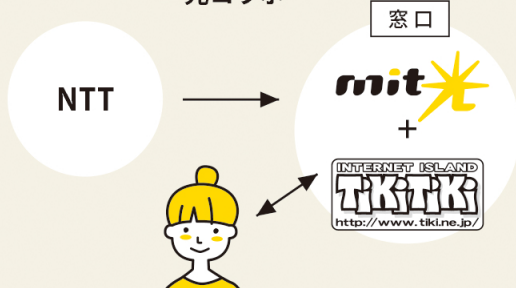
ネット回線のみ

**4,620** 円/月

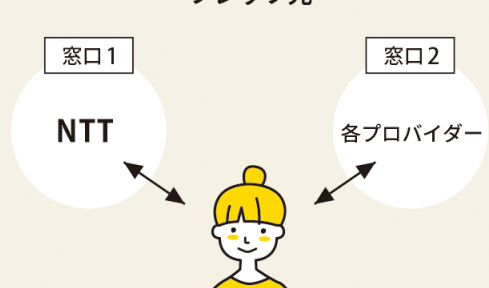
別途、プロバイダーの個別契約が必要

インターネットのご利用には、【ネット回線】と【プロバイダー】の2つの契約が必要です。

光コラボ

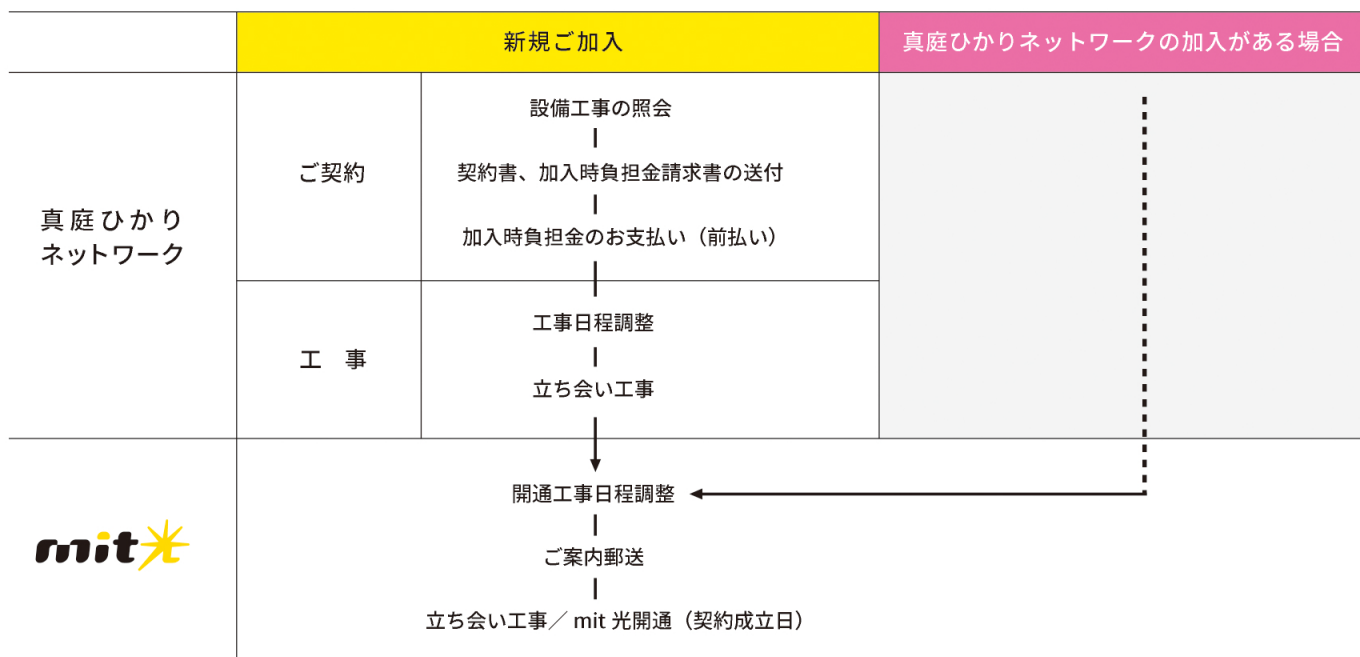


フレッツ光



当サービスをご利用になるには、真庭ひかりネットワークへの加入が必要です。

## サービス開始までの流れ



契約事務手数料 **3,300** 円（税込）

## 工事費

新規・移転 **11,660** 円（税込）

転用（他社からの乗換え） 無 料

- ・真庭ひかりネットワーク設備の新設が必要な場合、別途加入時負担金が必要です。
  - ・移転は、同一局舎エリア内のみ可能です。エリア外の場合、廃止・新規となります。
  - ・土日祝、年末年始、夜間（17 時以降）、深夜（22 時以降）および時間指定工事を希望される場合は、別途割増料金が発生します。
  - ・上記工事費は予告なく変更になる場合があります。
  - ・上記料金に加え、お客様のご利用環境によって別途費用が発生する場合があります。
- 詳しくは真庭いきいきテレビにお問い合わせください。



## ご加入に関してのご注意

### 新規ご加入の場合

- ・真庭ひかりネットワークの設備状況、建物や周囲の環境、建物設備の状況等により、【mit 光】の提供ができない場合があります。
- ・光ケーブルの引き込み工事を伴う場合や工事日程により、ご利用開始まで相応の日数を要する場合があります。

### 他社からの乗換え（転用・事業者変更）の場合

- ・【mit 光】に転用される方は、NTT 西日本が提示している注意事項に同意いただく必要があります。
- ・転用前のフレッツ光や、その他の光コラボ事業者が提供する割引、特典など各種キャンペーン等が適用されない場合があります。
- ・NTT 西日本や他の光コラボ事業者との契約時に発生した工事費用等の分割支払金が残っている場合は、残余期間相当分を真庭いきいきテレビより一括請求いたします。
- ・「フレッツ・テレビ」はご利用になれません。



## ご利用制限

下記に該当する状況が発生した場合は、アクセスや利用を制限することがあります。

- ※ 通信帯域を継続的、かつ大量に占有する通信
- ※ ご利用端末等のウイルス感染状態（もしくはその状態が疑われる場合）を長期に放置した場合
- ※ 公序良俗に反する内容、コンテンツ、違法であると判断されている内容、コンテンツ、サイトへの通信
- ※ 本サービスに対し重大な支障を与える輻輳が発生する恐れのある大量、長時間の帯域を占有する通信
- ※ 反社会的行動、およびその行為を冗長する内容、コンテンツの通信
- ※ 政府、および当局からの依頼等、日本国内法に則った指示があった場合
- ※ その他、当財団が必要と判断した場合

## お支払い

|        | 基本料金 | オプション料金 | 契約事務手数料 | 工事費（一括請求） |
|--------|------|---------|---------|-----------|
| 初 月    | ○    | ○       | 3,300円  | —         |
| 2ヶ月目   | ○    | ○       | —       | ○         |
| 3ヶ月目以降 | ○    | ○       | —       | —         |

※お客様の申込時期やご契約状況に応じて、真庭いきいきテレビが実施するキャンペーン等の割引が適用される場合があります。  
※契約事務手数料とは、NTT 西日本や他の光コラボレーション事業者の回線からの転用時に発生する料金です。  
※転用前のご契約で初期工事費を分割払いにされていた場合は、初期工事費の残額を一括で、真庭いきいきテレビよりご請求いたします。  
※各オプション料金は、初月より満額請求場合があります。

|           |                                                                    |
|-----------|--------------------------------------------------------------------|
| 利 用 料     | ご契約成立日から料金等が発生します。<br>ご契約成立日が該当月の中途であった場合は、利用日数に応じて日割り計算させていただきます。 |
| 支 払 い 方 法 | 真庭いきいきテレビの指定金融機関から口座振替。<br>(現金、クレジットカード、電子マネー等は利用不可)               |
| 振 替 日     | 毎月末日、12月のみ30日(金融機関が休日の場合は翌営業日)                                     |
| 解約月の料金    | 解約日を含む月は、1ヶ月分の料金等が発生いたします。<br>月の途中で解約されても日割計算は行いません。予めご了承ください。     |
| 料金のご案内    | 料金等の総額、振替予定日はショートメール等にて毎月20日頃に通知いたします。(希望者のみ)                      |

## 解約される場合

真庭いきいきテレビのホームページ、または真庭いきいきテレビ窓口にある「mit 光解約申込書」に必要事項を記入のうえ、解約希望日の前月末日までにお申し込みください。

### ご注意事項

※NTT 西日本が提供するオプションサービスをご利用の場合は、お客様にて、別途NTT 西日本への解約申込が必要です。  
※mit 光の解約は光回線の廃止手続きを伴うため、受付後から解約完了までお時間をいただくことになります。なお、解約月のご利用料金は日割り計算を行わず、1ヶ月分のご利用料金を請求いたします。

### 強制解約

※mit 光サービスの利用料金等の支払いが滞った場合、即時に督促通知および請求書(督促手数料550円を含む)を発行します。記載した支払い期日までに支払いが確認出来なかった場合、mit 光の全てのサービスを停止します。  
また、ケーブルテレビをご利用の場合は、mit 光サービス停止と同時に、通常のケーブルテレビ料金の請求方法となります。

### その他の制約事項

お客様の責任による解約の場合、以下の事項の費用をご請求し、お支払いをお願いいたします。  
※解約時までの【mit 光】の未払い金額  
※解約時までに【mit 光】を利用し、当法人もしくは第3者へ損害を与えた場合、もしくは与えたと想定される事象が発生した場合は、真庭いきいきテレビは速やかに関係当局へ通報するとともに、被った被害相当額をご請求いたします。

## 初期契約解除

【mit 光】は初期契約解除制度の対象サービスです。

お申込み後にお送りする「mit 光サービスお申込みのご案内」を受領された日から8日間を経過するまでの間に、当財団に契約を解除する旨をハガキに記入し、郵送していただくことで、【mit 光】の初期契約解除を行うことができます。

初期契約解除ではお客様に、損害賠償や解約金などが請求されることはありません。ただし、工事費用や契約事務手数料、それまでにお使いいただいた利用料金はご負担いただきます。

### ハガキによる契約解除通知の記載例

|                                                                                                    |                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>切手</div> <div>〒719-3214 岡山県真庭市鍋屋 17-1</div> <div>真庭いきいきテレビ<br/>mit 光係 行き</div> <div>オモテ</div> | <div>契約解除通知書</div> <div>■契約書交付日 年 月 日</div> <div>■お客様番号 (契約書面に記載の6桁番号)</div> <div>■解除する契約サービス (契約書面に記載の名称)</div> <div>上記の契約を解除します 年 月 日</div> <div>住所 氏名</div> <div>ウラ</div> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

お問合せ  
お申込み

公益財団法人 真庭エスパス文化振興財団

**mit 真庭いきいきテレビ**  
mit 光 サポート窓口

■電気通信事業者登録番号 F-06-01142 ■販売代理店届出番号 H2504362

〒719-3214 岡山県真庭市鍋屋 17-1

TEL : 0867-42-7200 FAX : 0867-42-7201

受付時間 9:30 ~ 17:30 (年末年始は除く)

真庭いきいきテレビ



HP